

第184回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和6年2月22日（木）

開催場所 札幌第二合同庁舎（8階会議室）

□議 題□

1. 審議事項

なし

2. 報告事項

- (1) 船員に関する特定最低賃金の改正（進捗状況）について
- (2) 管内船員職業安定業務取扱状況（令和6年1月分）について

3. その他

- (1) 情報交換
- (2) 次回の船員部会開催日について

□議事概要□

1. 報告事項

- ・事務局より、1月26日付け船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見（要旨）を公示したが、異議申出の提出期限までに異議申出がなかったこと、現在手続き中であり、3月中に改正決定に関する公示がなされ、4月上旬に効力が発生する見込みであると報告があった。
- ・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和6年1月分）について、新規求人数31名・新規求職者数11名、前職（在職者を含む）が陸上職である求職者は1名であったこと、また、成立者が2名であったことなど報告があった。

2. その他

- ・労働者委員より、全日本海員組合が小樽市の水産高校で実施する予定の船員職業に関するガイダンスについて、情報提供があった。
- ・事務局より、「海上運送法等の一部を改正する法律」について、概要の説明があった。
- ・労働者委員より、初任教育訓練の実施には国は関わらないのかとの質問があった。
- ・事務局より、事業者の中で訓練を実施するもので、妥当性は監査等で確認するとの回答があった。
- ・労働者委員より、旅客を扱う船舶の船長は他の船舶とは差を付けて責任を課さないと良くなって行かないのではとの意見があった。
- ・公益委員より、船員職種に関する労災保険率の変更について、情報提供があった。
- ・事務局より、2月23日に網走市で開催する予定の体験乗船及び海事講座について、情報提供があった。
- ・事務局より、次回の船員部会は令和6年3月15日（金）13時30分より、開催する予定であると連絡があった。

（以 上）